

■ 「公の施設」の指定管理者が決定しました

令和5年12月議会定例会での議決を受け、「公の施設」について、管理運営を行う指定管理者を次のとおり決定しました。

No.	施設名	指定管理者となる団体の 名称及び所在地	指定期間
1	五泉市村松デイサービスセンター	社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会 五泉市太田 1092 番地 1	令和 6年4月 1日から 令和11年3月31日まで